

令和8年度 第1回 佐伯市総合計画審議会議事録要旨

日 時 令和8年度6月22日（月）19時00分～20時45分

場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」3階 市民多目的ホール

委 員： 岩佐礼子 柴田裕子 中島豊美 竹中裕子 河野幸哲 芦荻誠仁 江藤好美
大石ゆかり 宮崎正豊 山口信仁 平野憲司 川野幹雄 青柳一恵 鰐石朝子
河野憂美 三浦章吾 今山正弘 下岡里美 山本裕美 渡邊正太郎

（全25人中20人）

職員等： 富高市長、植田副市長、小石副市長、都留教育長、総合計画本部会議委員（各部署長21人）

事務局： 久保田政策企画課長、大江総括主幹、五十川副主幹、鳴海主任、蔵岡

傍聴者： 3人

1 開 会

2 市長あいさつ

富高市長があいさつを述べた。

3 総合計画審議会副会長あいさつ

岩佐会長があいさつを述べた。

4 議事（諮問事項）

（1）第2次佐伯市総合計画（後期基本計画）の令和7年度の取組に係る検証結果について

事務局から総合計画の進捗管理、令和7年度の評価結果（概要）及び令和8年度第2次佐伯市総合計画（後期基本計画）の進捗状況等に関する市民アンケート結果報告書について説明し、質疑応答を行った。

（2）第3期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和7年度の取組に係る検証結果について

事務局から総合戦略の進捗管理及び令和7年度の評価結果（概要）について説明し、質疑応答を行った。

5 その他

事務局から第3次佐伯市総合計画策定に係るスケジュールの周知及び市民ワークショップの参加依頼を行った。

議事での意見

（1）第2次佐伯市総合計画（後期基本計画）の令和7年度の取組に係る検証結果について

次のとおり

政策1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生	
委員	河川愛護デーの参加者について、取組が遅れているとの評価になっているが、河川愛護デーだけでなく地区の美化活動も含めた場合は評価が変わるのか。
首藤建設 部長	河川愛護デーのカウントは、国土交通省が7月の1か月を河川愛護月間としている。その中で、市では、7月第1日曜日を愛護デーと定めており、その参加者数をカウントしている。そのため、各地区における美化活動等とは切り分けて、この河川愛護デーの参加者数のみをカウントしている状況である。コロナ禍前頃までは、それぞれの地区道路の草刈などの清掃活動もすべて拾い上げて、カウントしていたが、取組の趣旨が河川愛護という、限定的なものになるため、現在は、河川に特化したカウントしている。
委員	国土交通省に河道の整備をしていただきたい。
首藤建設 部長	状況を改めて確認し、国土交通省に声をしっかりと届ける。
委員	防災ラジオの返却理由が知りたい。
加藤防災 局長	防災ラジオの主な返却理由は、転出や死亡によるもの。また、使用しなくなったという理由での返却もある。
委員	防災ラジオの運用に関して、防災ラジオを有効に利用されていないと思う。消防署や防災危機管理課、振興局などいろんなところから放送があるので混同している部分がある。津波の情報は山にも放送されるときもあれば放送されないことも多々あるので、マニュアルを整理して、市民に伝えていただきたい。
加藤防災 局長	防災ラジオの使い方は、防災無線で放送する内容と同じものを放送しているので、災害等の緊急情報も無線、ラジオを併用してお知らせしている。
委員	FM ラジオでは3時になったら防災ラジオと同じ内容の放送があるが、トンネルの中でも聞こえるような環境整備を検討していただきたい。
加藤防災 局長	FM ラジオはエフエム佐伯が運営しているため、一部聞こえない地域がある。その解消について、エフエム佐伯と共同して国に要望しているところである。トンネル内の難聴解消についても、エフエム佐伯と協議を行っていく。

政策2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生	
	意見なし

政策3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生	
	意見なし

政策4 人が学び、人が活き、人が育つ教育の創生	
-------------------------	--

	意見なし
--	------

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

委員	企業立地件数が目標値8社に対して実績値7社でD評価となっているが、1件不足しているだけで、評価がDとなるのか。事業規模などによっても市に対する影響は変わってくると思うが、単純に件数のみで評価しているのか、事業規模やその雇用がどれだけ増えたかなどといった部分は評価の対象になっていないのか。
村上商工 観光部長	企業立地件数については、令和5年度から令和9年度までの5年間で40社を目標としているため年間8社と設定している。毎年度目標値が実績値となれば令和7年度までに24社となるが、実際は令和7年度までで14社となっている。達成率が52.8%となるため、D評価となっている。
委員	鶴見の公設卸売市場の建て替えが決まり、計画の中で漁業関係者の経営改善に努めるとあるが、現在は漁協が市場を管理していて、職員の高齢化により10年後には、今の半数も残っていないような状況になると思う。せっきやく市場を作るのであれば、総合計画の中にある移住や地域おこし協力隊、地域振興などに結びつけることを水産課に要望しているが、その後の状況を教えていただきたい。定住者確保の機会にもなるので是非力を入れていただきたい。
佐保農林 水産部長	鶴見の公設卸売市場については、今年度から仮設市場の設置と既存の市場の解体工事に取り掛かる。新市場に向けて卸売会社で働く従業員の確保は非常に重要であるため、漁協と常々協議をしているところである。 その中で、地域おこし協力隊の招聘や従業員確保が困難になっている根本的な理由についても協議しているところであるが、具体的に決定していることがない現状のため、関係者の話を聞きながら丁寧に進めていく。

政策6 人が交流し、活力あふれるまちの創生

委員	消費者相談受付件数の考え方について、市民相談の件数が目標値が285件に対して、実績値が327件ということでD評価となっているが、消費者トラブルが増えたから相談件数が増えたという考えで良いか。 例えば、必要な人に必要な情報が届いて、それで利用者が増えたと考えれば、評価はプラスになると思うが、市ではどう考えているか。 また、相談の解決率を目標指標に設定することを検討してみてもいいか。
野崎市民 生活部長	取組として、研修を受講した相談員が、出前講座を行ったり、啓発グッズを配布したりすることによって、消費者教育を推進している。出前講座、啓発活動を行うことで、トラブルの発生を抑制できるという整理で相談件数が少なくなっていくことを目標に設定している。しかし、昨今の状況から、EC

	サイトなどでの契約の増加や詐欺などが増加していたり、講座や啓発活動など消費者教育を行ったりすることで、消費生活センターの窓口が認知されたことにより、トラブルが発生する前の相談も増えているため、結果として相談件数は増えている状況である。目標値として、単に相談件数の増減では不十分であるため、次回の計画の時には見直していきたいと考えている。 相談件数に対する解決件数という目標設定も考えられるが、業者との斡旋を試みても交渉が中断される場合もあり、その場合は斡旋不調となる。そうなると解決しなかったとなるため、こういった目標が最適なのかということは、十分に検討していく。
委員	消費者相談窓口の隣には「ふくちゃん」の窓口が設置されていると思うが、「ふくちゃん」の窓口を設置したことで、子育て世代から高齢者世代までいろいろな人が相談をしやすくなり相談件数に繋がっていると思っているが、「ふくちゃん」との連携はどのようになっているか。
野崎市民生活部長	消費者行政の相談は現時点では電話相談が中心となっているが、隣が福祉の総合窓口であるため、「ふくちゃん」で消費生活センターに関係する相談を受けた場合には速やかな連携ができていると認識している。

政策7 地域が輝くまちの創生

	意見なし
--	------

(2) 第3期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和7年度の実施に係る検証結果について

次のとおり

基本目標1 仕事を育て、仕事を創る

	意見なし
--	------

基本目標2 佐伯市への人の流れを促す

委員	食とものづくりのフェアを、大きな規模で設けて、市外、大分県外からもきてもらうきっかけになるのではないかと思います。
吉岡地域振興部長	第3次総合計画の作成に向けて関係部署でも話し合いを重ねたいので、今後とも意見を聴かせていただきたい。
委員	補助金を活用してイベント等をしている補助事業者の中で、インターネットや市外で購入しているケースが増えている様子。補助金の審査で、地域経済への波及効果を入れて、補助金はなるべく地元で使ってもらうような取組は、今後考えていただく余地はあるか。
吉岡地域振興部長	補助事業者には地域内循環を意識して補助金の活用をお願いしているところである。

基本目標 3 結婚、出産・子育ての希望をかなえる

	意見なし
--	------

基本目標 4 街・浦・里が支え合い、高める

	意見なし
--	------

答申について

「総括的には妥当」とし、今回の意見を事務局が整理し、会長に内容を確認して答申とすることで全委員が了承した。